

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年3月30日
【会社名】	ホシザキ株式会社
【英訳名】	HOSHIZAKI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小林 靖浩
【本店の所在の場所】	愛知県豊明市栄町南館3番の16
【電話番号】	(0562)96-1111(総務部)
【事務連絡者氏名】	取締役(人事部、総務部担当)兼 人事部部長 世古 義彦
【最寄りの連絡場所】	愛知県豊明市栄町南館3番の16
【電話番号】	(0562)96-1111(総務部)
【事務連絡者氏名】	取締役(人事部、総務部担当)兼 人事部部長 世古 義彦
【縦覧に供する場所】	ホシザキ株式会社 営業本部 (東京都港区高輪二丁目20番32号) ホシザキ株式会社 大阪支店 (大阪府中央区本町二丁目2番12号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【提出理由】

平成30年3月28日開催の当社第72期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成30年3月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、坂本精志、小林靖浩、本郷正己、川井秀樹、丸山暁、小倉大造、尾崎司、落合伸一、古川義朗及び世古義彦の10氏を選任する。

第2号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

監査等委員である取締役として、北垣戸弘充、元松茂の両氏を選任する。

第3号議案 補欠の監査等委員である取締役2名選任の件

補欠の監査等委員である取締役として、鈴木剛、鈴木太刀雄の両氏を選任する。

第4号議案 退任取締役に対し役員退職慰労金贈呈の件

退任取締役恒松孝一氏に対し、在任中の労に報いるため、当社における一定の基準にしたがい相当額の範囲内で役員退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会に一任する。

第5号議案 役員退職慰労金制度廃止に伴う役員退職慰労金打ち切り支給の件

役員退職慰労金制度廃止に伴い、第1号議案及び第2号議案が承認可決されることを条件に、重任予定の取締役坂本精志、小林靖浩、本郷正己、川井秀樹、丸山暁、小倉大造、尾崎司、落合伸一、古川義朗、世古義彦及び北垣戸弘充の11氏に対し、役員退職慰労金を打ち切り支給する。なお、支給の時期は、各氏の退任時とし、その具体的金額、方法等は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）については取締役会に、監査等委員である取締役については監査役在任期間に対応する分を含めて監査等委員の協議に、それぞれ一任する。

第6号議案 取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬額決定の件

譲渡制限付株式の付与のための報酬額を、年額1億5千万円以内（但し、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）とする。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成割合)
第1号議案				(注)1	
坂本 精志	591,208	23,336	91		可決(95.748%)
小林 靖浩	602,068	12,478	91		可決(97.507%)
本郷 正己	607,940	5,686	1,010		可決(98.458%)
川井 秀樹	607,930	5,696	1,010		可決(98.456%)
丸山 暁	607,786	5,840	1,010		可決(98.433%)
小倉 大造	590,216	23,410	1,010		可決(95.587%)
尾崎 司	607,787	5,839	1,010		可決(98.433%)
落合 伸一	607,786	5,840	1,010		可決(98.433%)
古川 義朗	607,786	5,840	1,010		可決(98.433%)
世古 義彦	600,763	12,862	1,010		可決(97.296%)
第2号議案				(注)1	
北垣戸 弘充	591,574	22,048	1,010		可決(95.808%)
元松 茂	612,257	2,288	91		可決(99.157%)
第3号議案				(注)1	
鈴木 剛	594,776	19,767	91		可決(96.326%)
鈴木 太刀雄	600,931	13,616	91		可決(97.322%)
第4号議案	469,731	143,793	1,109	(注)2	可決(76.075%)
第5号議案	438,351	175,175	1,109	(注)2	可決(70.992%)
第6号議案	576,432	38,200	0	(注)2	可決(93.356%)

(注)1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主からの各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。

以上